



東吾役建第 65 号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

群馬県東吾妻町長 茂木 伸



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

このことについて、別紙のとおり提出します。

記

1. 今年度作成される、今後の具体的な道路整備中期的計画において、人口の少ない地域も公共サービス確保と、公平性確保のための道路整備が必用であり、地方切り捨てであってはならない。
2. 契約方法の改善、新技術の開発等によるコスト縮減と適切・効率的な管理による橋りょう等既存ストックの長寿命化を図るべきである。
3. 群馬県に於ける1世帯当たりの道路特定財源（重量税、取得税、揮発油税）負担額は、東京区部の約4倍を占めており、本県のように公共交通機関の発達していない、特に地方部の生活水準を維持し、高次医療施設、大型商業施設、雇用の場などを効率よく利用できる交通網がこれまでに以上に必要である。
4. 都市部における、協同溝化や無電中化の推進による道路掘削回数の減少や景観改善を図るべきである。